

平成21年度第4回協働事業評価会

平成22年1月21日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者：早田委員、宇都木委員、富井委員、鈴木委員、伊藤委員、村山委員

事務局：地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

早田座長 年が変わりまして、第4回の協働事業評価会ということでよろしくお願ひします。関口さんがいらっしゃらないということですが、このメンバーで定足数足りていますので始めたいと思います。では、資料の確認を事務局にお願ひいたします。

事務局 本日、まず議事としましては、協働事業評価報告書の作成になります。協働事業評価報告書の作成は3部に分かれておりまして、評価コメントの決定、次に協働事業評価の課題について議論していただきます。

それから、(2)としまして、平成22年度「協働推進基金」NPO活動資金助成実施要領についてを行います。

本日配付させていただいた資料ですが、まず資料1が「協働事業評価書」で2種類ございまして、ほっと安心地域ひろば、もう一つが小中学生の美術鑑賞教育支援、それから資料2が「協働事業評価の課題(案)」、それから資料3が「平成22年度『協働推進基金』NPO活動資金助成実施要領(案)」、それから参考資料としまして、平成21年度協働支援会議等開催予定と実施経過、そのほかに今年度協働事業提案で実施しております高次脳機能障害者支援協働事業のご案内と、それから1月26日に行われるNPOネットワーク協議会主催の市民とNPOの交流サロンのご案内。あともう一つが、1月31日に行われます新宿シティハーフマラソンのご案内をお配りしております。NPOネットワーク協議会が明治公園で行われますイベントのほうに参加します。

それから、委員の皆様には事前配付資料としまして、たしか12月だったと思うのですが、前回評価点を決定しまして、それをもとに事務局でコメントをまとめました2事業の評価シートをお送りさせていただいております。こちらにつきましては本日配っておりませんで、ご持参いただくようになっているのですが、皆様、お持ちいただけましたでしょうか。資料につきましては以上になります。

早田座長 まず今お話のあった思春期と外国籍児童の二つの評価コメントをまとめる作

業を先にやってしましまして、その後に前回のほっと安心地域ひろばと小中学校の美術鑑賞の確認して決定をするというふうにしようかなと思います。メールでご意見もいただいておりますので、確定と言ってももうちょっと丁寧にやる必要もあるかもしれません。

その後、後半も協働事業の評価の課題について、それから今後のNPO資金助成実施要領についても、それなりに重い課題ですので、時間をなるべくとりたいものですから、よろしく進行のほど、ご協力をお願いします。

では、早速ではありますけれども、入ってしまってよろしいでしょうか。どちらから行きますか、外国籍児童から行きますでしょうか。

内容はある程度頭に入っているという前提で審議に入ってしまったてよろしいでしょうか、少し確認もしていただきながらやりますが。

宇都木委員 意見のあったところだけちょっと、重点ぐらいは。

早田座長 では、これに対して意見が何か事前に出ていますか。

事務局 それはない。

早田座長 それは出ていないですか。

事務局 これは前回の会議のときに、項目ごとの評価点を決めていただいたものです。その評価点と、評価に当たったの着眼点を踏まえて事務局のほうでコメントをまとめました。本日はこれをたたき台として、コメントの文章を完成していただくためにつけ加えることとか、修正等ございましたらご意見をいただきたいと思います。

早田座長 事前にはないということですので、いかがでしょうか。

富井委員 文句ばかりつけて申しわけないですが、この総合評価コメントは何かわかりにくい。さっと読んだだけでは、何を言わんとしているかというのがどうも、わからないと思うのです。

早田座長 これは文章をつなげてあるので、少し読みにくくなっているかもしれません。ちょっとご指摘をいただいて。

富井委員 それで、我々がヒアリングしてからどのぐらい数がふえているかわからないですけど、やっぱり実施の数が非常に少ない。それで、去年よりも減っているということが、なぜそういうことが起こってしまっていて、それを改善するのにどういうことをしていけばいいのかとか、どういうことをすべきなのかということをちゃんと書かないといけないのかな。

それで、いわゆる学校とやっぱりもっと話し合わないといけないことだろうなと思うのです。教育委員会自身も学校にもっと広げる努力をしないといけないんですけど、教育委員会の下に、美術館の事業でいうと校長会とか、それから図工の専門部会とか、そういう実際に学校でお手伝いをしてくれる相手というのがいるのです。だから、そういうところとこのNPOとがいかに話し合っって事業に取り組んでいくかという、そういう努力がやっぱり不足しているのではないかなという。

ここのコメントの中に「NPOだけでも実施可能であり」と言うけど、多分NPOだけじゃ実施は可能じゃなくて、学校とどううまく取り組んでいくかというところが一番この事業では足りなかったのかな。それをどうやって広げていく努力をしていくのかということとをちゃんと書いてあげないといけないのかなと。

早田座長 そうですね、双方が前向きに進めていくのであれば、当然そういうことが課題になってこようかと思うのですが、どうもこれを見ていると、その入り口のところでつかえているような気もして、そこまで事務局としてもこうすべきだ、こうしたらいいというのは書けなかったのでこういう表現になっているのだと思うのです。

事務局 これ、もともとは委員から出していただきましたコメントから引っ張ってきておりますので。

早田座長 そうですよ。そういうふうですと打ち出して書くということが、つけ加えるということが、合意がとれればもちろんそれはいいと思うのですけれども。いかがでしょうか。

宇都木委員 今、富井さんの話で思い出したのだけど、結局バラバラなのです、NPOの側も学校の側も。だから、同一ベースでこの問題、このことをやることにどういう課題があって、どう解決すればいいかという、その共有がなされていない。だから、恐らく両方でこの成果だとか結果だとかを議論したら、多分まとまらないのではないのでしょうか、これは。この前の議論から行きますと。

だから、そこを少しどうするかという議論をやらないと。だけど、例えばこの委員会がどこまで踏み込むかということもあるのです。だから、歴史が浅いからしょうがないと言えばしょうがないのだろうけど、お互いがここでどれだけ学習を積んだかということにならないと、自分たちの思っていることだけでいいということになっちゃったらずいなので、そのところは少し双方に注文をつけるということはあっていいのではないかなと思いますけど。

多分一つの評価にならないのではないですか、あの人たちの議論を聞いていると。

早田座長 そうですね、歩み寄れるところはもちろん歩み寄って、テーブルについてやったほうがいいと思うのですが、今現状で簡単に問題がそうならないというところの何でそうなのかというあたりの背景理解というのもお互いしてもらえたらと思うのですが。

宇都木委員 うん、だから要するに協働事業の認識が違うのです。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 うん。だから、私たちに活動の場を与えてくれているのが学校だとNPOの側が思っていれば、その場所提供だけで十分なわけ、片っ方は。

だから、うまくいかないのは、その行政の仕組み上の課題が障害になってうまくいかないなんて思わないわけです、この人たちは。それから、行政の側はNPOがやりたいことをやらせておけばいいのか、そういうわけでもないでしょうという議論が片っ方であって、よく言われるところの縦割り行政に踏み込んだことになかなかならない。どこかに必ず問題が出てくる。それを突破するにはどうするかということを双方で検証シートをつくって、それでそれを話し合っただけで一つの方向性を出すというのが次の年度の事業計画なのです、この委員会が求めているのは。そこにまだ至っていないということなのだと思うのです。

早田座長 そうですね。そうするとそれを盛り込むとなると、もう言われたとおりだと思うのですけれども、具体的にどういう表現になっていくかなのですが。

宇都木委員 だから、ここで言うと、9番までのところに以降に印がついた課題、3とか4とかに印がついているその項目というのか、そのところをもう少し双方でどうすればそれがになり、になっていくかという議論を双方でもらわないといかんです。そこが足りないのだと思うのです。

早田座長 はい。

宇都木委員 だから、委員会はそういう指摘というか、それらしきことは書いてあるのだけど、これはこの外国籍児童だけじゃなくて、ほかのところでもそうなのですが、そのところを少し、そういう課題について掘り下げた議論が求められるということを指摘したらいいのではないかと思うのです。具体的な話としてはそういうことだと思うのです。

早田座長 そうしますと、今の宇都木委員の話の踏まえまして、この項目でから、とかあまりよくないほうについているものは、例えばピックアップしますと、2番の目標の設定であったり、それから3番の成果の考え方、4番の決定方法、6番の達成度の考え、8番の課題の把握・共有、大体この辺が非常に皆さんもコメントを持っているの

で、そのあたりをしっかり列挙して、これが課題であるとしたほうがよろしいということでもよろしいでしょうか。

宇都木委員 ここを双方が少しでも改善されるためにどうするかという議論をやってほしいということでしょう。

早田座長 そうです。あと、それから前半に言われた話と関連するのは、小中学生の美術鑑賞のほうとも似ているなと思ったのですが、そちらのほうの書き口にも書いてあるのですが、やはり意見調整が必要であるということが小中学生のほうはちゃんと書いてあるのです。

だから、ここはそういうニュアンスを出していいならば、こちらの外国籍児童のほうにも意見調整の機会とか場を設けてというのが必要であると書いてあっていいと思うのです。

富井委員 後のこの美術鑑賞のほうでも申し上げようかなと思ったのですが、要するにここでは総合コメントだから、まとめとして言いたいことを幾つかピックアップして書いてあげないといけないと思うのです。

早田座長 はい。

富井委員 一つは、だから何でCにしたのという理由をまず書いてやらないといけないと思うのです。何々何々だからCにしたのだと。それはやっぱりうまく協働がいていなかった。その協働がうまくいってなかったというのは、これこれこういうふうな理由でうまくいってなかったのですねと。それはだから今おっしゃったようなNPO側と行政とが調整をしてもらわなければいけないと。

もう一つは、やっぱり教育委員会という組織を通しての協働事業というのは、この2人にやらせるのではなくて、やっぱりこの支援会議とか、協働に関係する全体の人たちが議論して、どうしたら教育委員会との協働事業というのがうまくいくのかというところをもう1回ちゃんと議論したほうがいいのではないですかというようなコメントを載せるとか、そんな作り方がいいのかなと思っているのですけど。

早田座長 いかがでしょう、重要なお指摘なのですが。当事者のみならずほかの方も交えて少しどうあるべきかをという視野も持ったらどうかと。

富井委員 だから、それはあくまでも我々協働支援会議の意見として、そういうこともやったらどうですかということも入れたらどうなのかなという。

早田座長 狭い意味で言うと、我々がそうだと思うのですけど。

富井委員 そうなのです。

早田座長 ええ。いかがでしょうか、そういうニュアンスを書き込んで加えたほうが、適切にクリアになるとなればそうしたいとは思いますが。

宇都木委員 皆さんかなり遠慮して、あまり厳しくしないでこの当事者にやってもらって次に継続してもらえればいいねという願いも込めているから、かなり遠慮っぼいけど、富井さんが言ったような視点で言えば、これはCなのだから、このまま事業を続けていくと協働事業として成り立たないよというふうに言うことなのです。

だから、それを続けていくとすれば、どこをどう克服するのかという課題を書いてあげるといふことにするのか、それとも当事者がそれぞれ姿勢を変えない限り、協働事業として成り立たない、我々と協働事業としては継続することについてはよしとしないというふうに言っちゃうのか。

伊藤委員 Cという判断を下している以上は、何らかの改善策を書いてあげないと、こういう点とこういう点とこういう点ととりあえず改善できない限りは難しいねというコメントがあればいいんじゃないかなという気がするけど、オブラートにつつまなくても。

早田座長 そうですね、助言もぜひ書きたいですね。

伊藤委員 そう。改善点を書かないと、どうやっていいのかわからないというのが出てきちゃうかもわからない。皆さんが言ったいろんなことがあると思うのです。

早田座長 今、主には私なりに解釈した3点で、問題の原因をしっかりと把握する、意見調整の場を設ける、3、さらにもう少し広い、これは我々ですとかも加えてしっかり議論し直すになりますが、そのぐらいをちょっとポンポンと列挙してみましようか。

というあたりでよろしいですか。

宇都木委員 読めばそれなりのことは書いてあるのだけど、本当にNPOだけでもできるのです、この事業自体は。通訳だとか、翻訳だとか、そんなことは別に教育委員会がやってくれと言われなくたって、学校に手伝いましょう、じゃあお願いしますと言われればできちゃうことなのです、これは。

だから、それが本当に求められている協働事業かどうかというところに問題があるというのであって、だからここでどういう表現がいいかわからないけど、NPOだけでもできちゃうことはできるのだけど、行政と役割分担して協働で事業を進めることは何を意味するかという、そういうことをちゃんとお互いが議論して、共通した認識になって初めて協働事業としてうまくいくのだよということを、そうしなきゃいけないんじゃないのと言っていることなのだから。それ、意見は意見としてどこかに書いてある。

早田座長 では、今申し上げた三つの前提として、何なのかという意味のあたりを大前提としてしっかり確認するというもとの、これプラスさっき申し上げたその三つをしっかりとやるという構成に少し変えてもよろしいでしょうか。

伊藤委員 協働事業というのはやっぱり前面に出しておいたほうがいいですね。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 その中でどんな協働のやり方をやっていくのか、だめだったのか。

早田座長 難しい事業に取り組んでいくということは重々わかるわけです。それがわかった上で、でも協働事業なのだからというあたりだと思うのです。

宇都木委員 いや、これはそもそもが行政もNPOもやりましょうというところから出発しているのです。だから、そこを大事にしてもらわないといけないわけです。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 だから、我々の言うことを聞かなきゃやらないのだよと言うのだったら、そういう前提で行政も言ってもらわないと困るわけだ。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 そこはだから教育委員会のところがずれちゃっているというのはそういうことだと思うのです。教育委員会的に了解しているのですと、一般社会が言う協働として理解しているのではありませんというふうになっちゃっているのです、現実には。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 だから、片っ方で委託事業だと言ってみたりしちゃうわけです。

早田座長 わかりました。事務局からはその進め方で大丈夫でしょうか、ご意見は何かありますか。

事務局 今挙げられた3点の問題の原因と、意見調整と、あと支援会議も入って全体的にもう1回見直していくというのを盛り込んだような文章に。

早田座長 そうですね。も考えられる。もう少し。

事務局 それをつけ加えるということですね。

早田座長 つけ加えるということですね。前半のところはCなのだから、課題があると、少し厳しく評価を書いて、今読み出しの3行、4行は評価しているのか、していないのかわかりにくいので、問題があると書いてしまって、宇都木委員の言われたような協働とは、みたいなことを少しはっきりここで書いてあると思うのですけれども、3点を少し書いて、最後は容易じゃないと思うが頑張ってもらいたいという言葉載せていいと思うのですけれど

も、ということでどうでしょうか。

宇都木委員 書いておいたほうがいいな、それも。

早田座長 はい、励ましも。

よろしければ、じゃ、それはそういう形で少し事務局に練ってもらいます。よろしくお願ひします。

では、もう一つのほうであります、思春期のほうのご審議よろしくお願ひいたします。こちらのほうはピアカウンセリング的な活動をされて、富井委員も行かれたと伺っておりますがどうですか。私、前は欠席したのですけれども。

富井委員 僕が行った印象としては、結構よくやっているなという。総合評価はBで、ちょっと総合評価のコメントも長いなという気がするのですが、書かれているようなことが行われているなという。もうちょっと縮めてあげたほうが、じゃ、どう縮めればいいのかというちょっと意見はないのですけれども、そんなところです。

早田座長 はい。Bで割と前向きな評価なので、あとはもうちょっとというのがあれば書くという感じでしょうか、課題があれば。

宇都木委員 やられていること自身は皆さん評価されて、評価点はそんなに違いがないと思うのですが、それが相対評としてどうかというのはある、これは。だから、社会的なでっかい課題の割にしては小ぢんまりというか、まだそこまで広がらないということかもしれないけれども、僕なんかはもうちょっと社会的視点でいろんな人たちに参加してもらうような方向性というのをやっぱりとっていかないと、当事者間だけの問題意識だけで終わっちゃったら、問題提起が大きいだけになかなか発展していかないのではないかなと思うのです。

ある意味でNPOなんていうのは、そういう自分たちが気がついたところから始まっていくから小さな始まりかもしれないけれども、問題の大きさから言えば、広めていくことをもうちょっと双方で共通認識として求められるようにしたら、今のところだけで満足しちゃうんじゃないかと。

早田座長 そうですね、一応その真ん中あたりに、より多く確保していくことが大切であるというのは書いてはあるのですけど。

富井委員 その最後の、今、宇都木さんが言ったようなことが、地域社会に定着させていく取り組みについて、他の関連するNPOも含めて幅広い協働も視野に入れ今からその具体策について検討していくというふうに書かれているから、ここに行政という言葉も入

れたら、行政と一緒にあってNPOも含めてより広い広がりを具体的に練っていくという
か、そういうことをされていったらいいのかなど。

伊藤委員 問題意識としては当事者、抱えている人からコミュニティ、地域、町会、そ
こら辺に広めなきゃ、そこら辺も参加しなきゃいけないという認識は持っているのだけど、
それに対する施策だとかがないのです。町内会、コミュニティ、どんなやり方をしていく
のか。

今回の事業の中に含まれた講座だとか、そういうので終わっちゃっているから、宇都木
さんが言ったように広がりがあまり感じられない、見られないというのでできているのだ
と思うのです。

宇都木委員 当座は当事者間でいいとしても、これが2年、3年ということになれば、
もっと広がりを持たないと、多分自己満足で終わってしまう。

早田座長 そうですね。そうしますと、じゃ、9番のコメント欄にしみじみ書いて
あるようなネットワークの構築とか、少しそういうことをもう少しクリアに、この9のこ
メントに書いたものを加えながら助言をしっかりと書いていくということでしょうか。

宇都木委員 課題が大きいから、全地域的な課題にどうやって発展させていくかという
方向性もきちんと設定しながら、目標を入れながらやっていくことが必要だねということ
は、やっぱりどこかで言わないとまずいでしょう。そういう意味なのだと多分。

早田座長 では、ニュアンスは書いてあるので、内容的にはいいので、少し強化すると
ころがあればですが、これはよろしいですか、もう書いてあるということであればこのと
おり行っちゃいますか。

では、今、富井委員の言われたように行政とか地域社会という言葉を加えますか。

富井委員 その辺が一緒になってやってくれないと、多分このNPOだけでそれをやれ
と言ってもできないと思うから、やっぱり行政と地域、特に行政がある程度そこには口を
出して集めていくというようなことを少し加えたらいい。

早田座長 では、地縁団体、NPO等諸団体という、行政等も含めてと、そういう広が
りのある言葉に変えて、あとはよしとしてよろしいでしょうか。

では、そこだけ変更にさせていただいて、これはこれというふうにさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局 ちょっと議論から離れちゃうのですが、昨日、思春期の子育て支援事業の講
座がありまして、そのときに韓国で更生施設に携わっている方が、今、九州大学のほうに

勉強に来ていらっしゃるみたいなのですが、たまたまネットで調べていてこの事業のことを知ったということで、わざわざこの事業を見に九州から出てこられた方がいらっしゃいました。

また、2月にこの事業のシンポジウムが行われるのですが、それにもぜひ参加したいということで、昨日はお帰りになったということを担当者から聞きましたので、お知らせだけしておきます。

早田座長 世界のモデルなのでしょうか。

事務局 ええ。行政がこういうものに取り組んでいるというのはあるけれども、なかなかそういう民間の団体に取り組んでいるというのは自国にはないということで随分関心を寄せられていたということでした。

早田座長 そうですね、楽しみです。ありがとうございました。

では、次、評価コメントの決定のほうにまいらさせていただきます。これは前回議論したので割とパッと行ければ行くのですが、ただメモが出てきていますので、それは確認しておきたいと思います。

まず、ほっと安心地域ひろばのほうから確認をお願いいたします。資料1 です。

修正した箇所をちょっと事務局のほうでコメントしていただけますでしょうか。

事務局 はい。まず、ほっと安心地域ひろばですが、こちらにつきましては前回の会議のときにカフェの設置につきまして、本日お配りしております資料1、ほっと安心地域ひろばの項目の1の部分について、ご意見をいただいております。丸ボチの2番目のところで、高齢者の生きがいがづくりや孤立対策として有効でありという文章で、生きがいがづくりというのを加えているのですが、これはカフェの設置で、前回は高齢者の孤立化対策というのしか出ていなかったのですが、それだと後ろ向きな感じがするというので、生きがいがづくりという面もあるというご意見をいただきまして、生きがいがづくりを追加しております。

早田座長 その1点ですね。

事務局 はい。

早田座長 はい。いかがでしょうか。私、1点だけあるのですが、よろしいでしょうか。2、この事業の成果目標の設定のコメントの2行目なのですが、「目標設定は好感が持てる」という言葉があるのですが、好感を持つかどうかというのは表現としてどうかと思って、「評価できる」と変えられないものでしょうか。

よろしいでしょうか。すみません、お願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。あともう1点あります、すみません。最後4ページの総合評価のコメントの2段目のところですが、誤字脱字で、「孤立化は団地の中だけではなく」、「はく」を「なく」に。どうでもいいことなのですが。

事務局 「中だけではなく」。気がつきませんでした、ありがとうございました。

早田座長 以上です。

宇都木委員 いつも出てくるのだけど、これ、我々が指摘するところなのだけど、高齢者福祉を扱っているところ、高齢者サービス課と介護保険。そういう類似したというか、関連する行政部署のプロジェクトみたいなものをつくって、それで恐らくここからこれの延長線上は支え合い、助け合いに発展してくるのです、地域で。そうすると、今、給食サービスをやっているじゃないですか、毎年、何百件か固定した男性に。僕らは呼ばれて見に行っただけ。

これは戸山団地でやっているからそれはそれでいいのだけど、要するに今度は地域に広がったときにああいうことも一緒に入れてやると、より幅広い高齢者対策というか、孤立化だとか生きがいだとか、あるいは地域全体が高齢化社会を支えていくという方向に向かっていけると思うのだ。

それが行政と市民とが協働して高齢者が安心して生活できる住みやすい地域社会をどうつくっていくかということの中心になっていくのだと思うのです。それが市民参加協働の多分この分野で大きな役割を、大きな目標というか大きな事業体になっていくと思うので、そういうところを少し遠慮なしに書いたほうがいいのか。

早田座長 一応この総合コメントの下から4行目、「担当部署を限定せずに関係するさまざまな市民団体や行政全体も対象にした検討」とは書いてあるので、ここにニュアンスとしては入っているとも言えるのですが。

宇都木委員 うん、こういうふう短い字数で言おうとするとみんな抽象的になっちゃうので、少しニュアンスを強く出すとすれば、今やっているところを少し集めてみて、それでもう1回行政の総ざらいをしてみて、それでどういう市民団体や市民と協働することによってどういう社会が構築できるのかという、そういう中期展望みたいなものを描けるような事業に発展していくといいこと、そういうことじゃないかと、発展していくような要素を持った高齢者対策事業じゃないと、せっかくの協働がその分野だけに終わってしまうのではないかと思うのです。

この前、アラジンの人たちに会ったから、あなたたち、戸山団地だけで終わっていたんじゃない、もう何の価値もないよ、戸山団地NPOになっちゃうぞ、それは。だから、来年はどこか違う地域でやりましょう、困難であっても、そういう集合住宅ではなくて地域社会で新しいモデルをつくるということに取り組んだらどうとっておいたのだけど。

早田座長 一般の選択肢も同じですものね。

宇都木委員 そう。それで、今、ひとり暮らし、2人暮らしがうんとふえているから、そこに焦点を当てた、もう一つのほうでも集合団地の人間関係が極めて薄れている地域でのモデル事業と、今度は通常の集合団地じゃなくて一般の地域社会でのモデル事業というのをやってもらいたいなというふうに思うのだけど。

早田座長 次の課題としてはそうでしょうね。

宇都木委員 うん。

鈴木委員 今のお話を聞いていて、もうそのとおりなのだけど、協働は新たな公共サービスというふうに定義されているわけで、要は今のお話を聞いていても、行政サイドの例えばそういう意味での戦略をちゃんと定義しないと、何かもうNPOの出てくる提案に沿った協働ということじゃ限界だよなということだと思っただけです。

僕は今、そこまで話を入れるのだったら、やっぱりちゃんと行政としての25年間にわたってやる新宿区の基本構想というのがあるのですから、そこにちゃんとマージするようなことをやれと。だって現実に行政からの提案が今年度は1件もなかったわけですから。

宇都木委員 鈴木さん、そうなの。我々が協議しているところは新宿区の事業なのだ。だから、すぐれて行政側の事業として呼びかけてやっているわけだから、そこは最大限行政側が責任を持ってやらなきゃならないところだと思っただけです。

そういう意味で、少しそのことを次の僕らで言うと新しい社会というか、これからの社会というか、そういうものをどうビジョンをうたっているかというのを、行政側がやっぱり持たないとつながりができないです。

鈴木委員 いや、もうおっしゃるとおりなのです。

宇都木委員 それで、バラバラなところをプロジェクトみたいにして、行政の内部でもう一遍高齢者福祉のあり方とか、高齢者の生活のあり方とか地域社会のあり方とか、そういうものをつくっていくということを行政がボンと打ち出して、それで必要な人たちをそこに集めていくと。

鈴木委員 私はだからこの事業で言っているのだけど、要は行政も母数がわからない状

態でスタートしたというのは、もう何たる怠慢と。行政としてはやってはいけないことをやっちゃった。もう民間任せです、これだけ重要な分野に対して。だから、そこはちゃんと書けばいいのではないですか。

宇都木委員 少し行政を擁護するとすれば、そこまでしか考えられなかったのだけど、協働に踏み込んだということは一步前進と。

鈴木委員 それはだめだよ、少なくとも行政マンはプロなのだから。

早田座長 一応今日は、議論は前回終わったという前提で確認、決定ということなので、今お話のあったことはここに踏まえて入っていると、そういうふうに理解を私はしているわけですので、よくお話はわかるし、本当に書いてあるのかなと、よろしいでしょうかということなのですが。

鈴木委員 先に戻っちゃうのだけど、今さっきの富井さんの話じゃないけど、長過ぎてよくわからない。みんなの意見を継ぎ足すとなっちゃうのですかね。

宇都木委員 そうそう。

伊藤委員 これ、この事業の評価の中に、一般論が下から10行目ぐらいかな、5行入っちゃっているでしょう、これはもうある程度はもっと入れるなら社会現象としてあるというだけでいいのだ。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 うん、ここが入ってくるとまた振り出しみたいな感じがあって、個別事業の評価をしているのに。

早田座長 これ、書くなら前半の初めですよ、真ん中に入ると一般論になっちゃいますよね。

伊藤委員 そうそうそう。ここの重要なことは、これは高齢者問題に取り組むNPOの活動だけという、ここが重要なところなのだ、この2行が、あとは一般論だから。

宇都木委員 だから、団地だけでなくほかの地域でもこういう事業をやるべきだという。そこを言えばいいのです。

伊藤委員 うん、簡単に。

宇都木委員 そうということでしょう、これの趣旨は。社会全体の問題として考えるというのはそういうことでしょう。

早田座長 ただ、それはこの事業をやったことによって見えてきてこっちもお願いしますという話であって、この事業の評価そのものではないですよ。この事業から考えるべ

き行政の次の課題ではあっても。

宇都木委員 うん、だから次の課題として戸山団地から発展していかないと、戸山団地でやっただけで終わっちゃったのでは意味がないよということを使うわけですが、言わんとしているところは。

早田座長 そうですね、はい。

宇都木委員 では、そういうふうに変更してください。

早田座長 では、順番を変えますか、これ、今の真ん中のものを前半に持ってきて。

鈴木委員 いや、真ん中の大部分をカットしろということでしょう。

伊藤委員 うん、そう。

早田座長 カットしちゃいますか。

伊藤委員 この後ろの3行ぐらいあれば大体この事業に関しては足りちゃうんじゃないかなと思いますけど。もう前提として、これ、みんなわかっていると言ったら語弊があるけど、もし入れるのだったらもっとすんなりと、先ほど宇都木さんが言ったように簡単に入れたいです、社会現象化しているということで。

早田座長 もう確認する機会がないので、確定をしたいので少しコメントレベルまで落としてちょっと議論をしてもらいたいのですが。

宇都木委員 これはどこかにそのことが入っていればいいことだから。下のほうに入っている。多くの地域に定着していくのかという課題、行政全体も対象にした検討が求められている。

鈴木委員 高齢者の孤立化、何々の現象があって問題であるでも、ここだけ残して、あとはもうカット、3行目もカット。で、問題である。で、今後この事業のために発展させ、多くの地域で、そうすればいいのではないですか。要は団地だけじゃないのだよと。

伊藤委員 そうそうそう。

鈴木委員 あとはもうみんなが言っている話だから。

宇都木委員 はい、お任せします。

早田座長 事務局に確認ですが、今言われた「高齢者の孤立化は団地の中だけではなく、全地域に広がっている問題である」、この1行を生かして、2行目。

事務局 で、そこ以降を。

早田座長 ものと思われるという、下から7行目までをカットしてしまうという。

事務局 今後のところにつなげていく。

早田座長 そうですね。それで、このカットした部分でどうしても落としたいくないニュアンス、社会全体の問題であるとか、ちょっとチェックをしてもらいまして、多分カットして問題ないと思うのですけれども、下は繰り返しているだけですよね。

伊藤委員 そう。

事務局 そうですね。

早田座長 はい。では、カットの方向でよろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、もう一つのほうです。小中学校の美術鑑賞です、お願いいたします。

事務局 小中学校の美術鑑賞教育支援につきましては、前回の会議でご意見をいただきました。それから、その後、お二人の委員の方から修正案をいただきましたので、それをもとに手直しをしてあります。

前回の会議のときに、今回はもう削除してあるのですけれども、2段落目が何を言いたいのかわからないのでカットするということが決まりましたのでカットしてあります。

それから実施している事業自体は、学校や小中学生から評価されているということで、実施している事業は高い評価を受けているけれども、協働という視点から評価するとCであるという文言を追加してあります。

早田座長 はい、ありがとうございました。中間をカットと、最後を加えたと、評価はしているけれども、協働としてはやっぱりCだということを加えたということです。

はい、お願いします。

富井委員 私はもう全部書き直して、こういうふうにしたらいかがですかという文章をお送りしたのですけれども、それが先ほど配っていただけていないようですけど。

早田座長 準備はしてありまして、委員会の資料として正式にするのであれば配りますが、配ってよろしいでしょうか。

富井委員 見ていただきたいのですけど。

早田座長 では、お願いします。

事務局 お二人の委員の分をお配りしたほうがいいですか。

早田座長 もう一つ出ているのですけれども、伊藤委員の分が。

伊藤委員 いい。これに書いてある、このとおりです。

早田座長 では、富井委員のだけ配っていただきたいのです。

富井委員 先ほども申しあげましたけれども、論点としては、もう三つだけ書いたらいいんじゃないかなということでもとめました。それで、一つは読みますけれども、本事業

の目標とした事業実施には学校関係者に高く評価され、順調に進んでいたが、協働という観点から見ると幾つか問題があり、必ずしもうまくいっておらず、したがって総合評価としてはCをつけざるを得なかった。要するに協働という考え方からすると、事業はうまくいっているけどCをつけましたよということをまずボンと言ってあげて、ただこの事業には学校の先生が必ず参加しており、学校を行政と判断すれば、協働事業として機能しているものと言える。今後の事業の継続に当たっては、行政側の事業担当である教育委員会事務局から、より機能性のある部署へ変わることを検討しつつ、あと教育関係の協働事業をよりスムーズに機能させる仕組みづくりというのを関係者全員で考えていったらどうですかという。

それと、相手がNPO法人ではないので、こういった企業が持つ社会的資源を有効に活用した行政と企業との協働コラボレーションがより発展していくことを切望する。

その三つぐらいをボンボンボンと書いてあげたらいいのではないかなという格好でまとめました。

早田座長 はい、私なりの理解ですと、順番がまず逆転をして、評価をまず上に持ってきたと。

富井委員 そう、まず認めなさいと、もうね。

早田座長 後はそれぞれを少しクリアにしたほうがいいということですね。

富井委員 うん。

鈴木委員 あと伊藤さんののは。

伊藤委員 僕のはこれ、一緒です。前の出ていたやつから引っ張ってきた。これ、富井さんのも前にも入っていましたよね、これ、全部。

富井委員 うん。

伊藤委員 ただ、順序が逆になっているだけだね。

富井委員 あと、だから芸術分野に関して、小中学生にとって何がよいのか意見が分かれると思われ、さらに現場の先生やPTAなんていうことは、僕は現場の先生とは徹底的に議論しているし、そういうことはあえてもう言わなくてもいいのかなと。

伊藤委員 何をやるかというのは校長先生、ないしは現場の先生の判断なのだ、よくても悪くても。

事務局 はい。

伊藤委員 だから入ったほうがいいような気がしているのだけど。英語をやってもいい

し、芸術をやらなくてもいいしという、そういうのを行政としてどう考えていくのかということが問題になってくると思うのだ、情緒教育というか、そういうもの。英語をやればいい、何をやればいいというものじゃなくて、環境をやりゃいいというものじゃなくて。

では、現場で芸術関係はどう考えてこれから進んでいくの、やらなくていいのだというのが大半なのか、それともやっていこうというのが学校の現場では大半なのか、そういうことを僕らは全然わからないし。

宇都木委員 教育委員会というのはどういうふうに考えるのですか。僕は行政内部のことにそんなに詳しいわけじゃないけど。富井さんの意見だと、教育委員会というのはもう外していいと。

富井委員 完璧に外したらいけないと思っている。

宇都木委員 だけど、これはもう教育委員会に入れると、同じようなことの繰り返しになる。

富井委員 いや、だからここに書いてあるのは、教育関係の協働事業を教育委員会も巻き込んでスムーズにやっていくにはどうしたらいいのかということをもう1回考え直したらいいですなという。この事業もそうだし、さっきの外国籍児童のやつもそうだ。教育委員会を完全に外しなさいよと言っているわけじゃない。

鈴木委員 でも、この文面を読むと、もう完全に外しなさいだね。

富井委員 いや、そうは言っていない。僕はこれをこれに書き直してほしいと言っている。

鈴木委員 より機能性のある部署へ変えることと書いてあるけれど、より機能性のある部署とはどこなのですか。

富井委員 生涯学習財団みたいなところ。レガスとかああいうところ。

鈴木委員 それは無理だ、教育事業だから。

富井委員 違う、教育委員会を完璧に外しなさいと言っているわけじゃないです。だから、教育委員会を巻き込んで、教育委員会が実地のことをやらないと言うのだったら、やるところをちゃんと行政として設けなさいという意味。

鈴木委員 項目の3のところ、コメントで真ん中に、協働事業としての行政側に問題があった、教育委員会は協働ではなく委託事業と考えており、行政として協働の基本原則を再確認することを要請したいというふうに書いてあるのです。

レガスというのはあくまでもオペレーション部門であって、そこで企画云々じゃないで

すからだめですよ。

宇都木委員 教育というのは我々もちょっとそんなによくわからないのかもしれないけれど、学校教育の中にこういうことを組み入れるという方針を決めるのは学校なのか、教育委員会なのかというのがよくわからないのだ。多分学校だけでも決められないし、教育委員会だけでも決められないという両方にまたがる問題だからというのだとすれば、それでは、それをどうすればいいのかというと、我々がと言うよりも、それは行政の側が受けとめてどうするかという答えを出してこなきゃいかん。

そうでないと、我々がもしこの事業はこういうふうな枠組みでやったほうがいいよと言うのだったら、我々自身が何かプランというか考えを持って示さないと、多分なかなか難しいと思うのだ。

だから、そうじゃなくていつも引っかかってくる教育委員会というのは、行政中のまた別の行政みたいなもので、何かあまり日常的にあっち行ったりこっち行ったりするところじゃないように見えるから、そうすると新宿区としてこういう事業に携わる教育委員会のあり方というものについて、もう一遍きちんと方針化をしてもらおうというか、そうしないと毎回こういう問題が出てくる。

富井委員 そう、そこのところをちゃんとやらないといけませんよということが私の2番目の意見です。

宇都木委員 だから、富井さんが言うのは学校を行政の一部と判断しちゃうのかどうかと。

富井委員 いやいや、判断することもできるけど、実際は教育委員会というのは外すことができないとしたら、やっぱり教育関係の協働事業というのをどうやって協働でうまくことスムーズにやらせるかということをおもひで考えないと、この二つにポンと、教育委員会と美術館にこうぶつけておいたって解決する問題じゃないと思うのです。

だから、今おっしゃったような総合的な相談というのを、行政がこうしたいという意見をまず出さなきゃいかんのかもしらんですけど。

宇都木委員 もっと言うと、教育委員会を市民化しちゃうと。教育委員会という行政の一部機関だけじゃなくて市民に開放、いわばそこも市民が参加をして、委員会なのだからやるというところまでいかないと、多分この問題は解決しないのかなと思う、我々なんかは。そういうことがいいかどうかはわかりません。

だから、区長さんがそうしようと言って方針を出して、新宿区が教育委員会を改め

てこういう委員会につくりかえますと。そうすると市民の意見も入ってくるんじゃないですかというのも一つの案かもしれないけど、そこまで踏み込んでいいかどうかというのも我々としてはというか、私なんかは特に自信がないから。

鈴木委員 いや、できないでしょう。

宇都木委員 いやいや、1回やったことがあるのです。青山さんという人が、中野区で準公選制をやったわけです。教育委員を市民から選んで、それで推薦があった者を議会に承認を求めて、それで委員会を構成したわけです、区長の任命じゃないのです。だけど、そういうので解決できるのかもよくわからないけれど、ただなぜ教育委員会関係がいつもこういうようにうまくいかないのかなということについては、問題意識はみんな持っているのだから、その解決の方法が何かということは少しこの行政に預けるしかないのではないかなと思うけれども。

伊藤委員 教育委員会のスタンス、現場にどこまで踏み込めるの、ということだ。だって、それが決まっていないうことは、何にでも踏み込めるという話なのだ、文句をつけられる、そんなことをしちやいけませんよ。

鈴木委員 だから、富井さんのにも書いてあるけど、教育関係の協働事業をよりスムーズに機能させる仕組みづくりを関係者全員で考えていく必要があると。

富井委員 そう、2番目のフレーズで言いたいのはそこ。

鈴木委員 ここはアグリーするのだけど、じゃ、この中で最初から教育委員会を外せと言うと、それはちょっと無理があると。だから、今の行政の中でやるわけだから、そういうのだと教育委員会も抱き込むと言うのはよくないのだけど。

伊藤委員 教育委員会を含めて関係者でという、そこに教育委員会も入れちゃえば。

鈴木委員 それで、それをちゃんと第3項目で書いてあるわけです、協働事業だけど主に改善が必要であると、ドンと書いて、行政としての協働の基本原則を再確認したいと、ピシッと書いてあるから。

宇都木委員 みんな一致している意見じゃない、それは。

鈴木委員 ここではいろんな課題が出てくるはずなのです。で、やれませんかと言われてちゃっても。もしかすると教育委員会はそう出てくるかもわからないです。新宿区では考えていません。みんな委託ですと。

富井委員 委託ですと言っているから、だからいかなのだ。

鈴木委員 いや、だからそれを考えましょうということでしょう。

富井委員 そうそうそう。

鈴木委員 だから、最初から教育委員会を外しちゃおうと、これはどうしようもない、多分。改善も何もできない。

富井委員 教育委員会事務局も含め、より機能性のある部署に変える。と入れてあげる。

鈴木委員 今後の事業の継続に当たっては、教育関係の協働事業でしょう、要は。これが大事なのだ、このフレーズが。

富井委員 そうそう、言いたいのはそこをちゃんとやっていかないといかんよと。

早田座長 では、今の議論を整理させていただきますと、これでよろしいでしょうか。まず、順番をひっくり返すということで、評価はCであるということのほうを前半に持ってくる。もともとの4ページのを生かすとする、下の2行を上を持ってくる。それから、この今の段落で言う二つ目のほうを見ますと、企業の持つ社会的資源を有効に活用した云々から、あることを切望するというこの2行分があるのですが、これを富井委員のメモの教育関係の協働事業を云々必要があるというものに置きかえて、スムーズにという表現に生かす。それまでの事業の担当部署の話がほかへ変えることも選択肢にあるというのは、この原文の4ページのほうにもう入っているので、ここは富井委員のメモと変わらないわけですので、ここは生かすということで、今言ったスムーズにという表現に変えるということでしょうか。

鈴木委員 私もこの文章を読んでいて、行政側の事業担当、教育委員会事務局から云々と、ここは変えることも選択肢にというのは、ここは入れないほうがいいのかと思ってはいるのですが、どうなのですか、皆さん、ご意見は。

早田座長 どこですか、すみません。

鈴木委員 真ん中に書いてある今後の事業継続としては、行政側の事業担当を教育委員会事務局からより機能性のある部署へ変えることも選択肢云々と、今はだからより機能性のあるというのは具体的にどこですかと言ったら、レガスとなると、ちょっと違うよねと。

早田座長 これは前回の議論でそうなったのではないのですか。私はそう理解しているのですが。

鈴木委員 今ちょっと改めて読んでいて、そういう思いがあるので意見を言います。

宇都木委員 いや、それはだから行政に選択を求めればいいわけでしょう。

村山委員 やはりここではそこまで言わなくてもいいのだ。

鈴木委員 うん。

村山委員 教育委員会で考えさせればいいことだ。

鈴木委員 うん、言うとか教育委員会を荒立てるのが嫌だと言うんじゃないのだけど、教育委員会を無視したら教育はできないのだから。中野区の事例はあったにしても。むしろそこを抱き込むという言い方はよくないけど、むしろそこを積極的に話をすると。

事務局 切って、そのかわりに、教育委員会の協働事業と。

村山委員 いや、ここに入れないほうがいいと思う。

鈴木委員 うん、そこまで言う必要が。

富井委員 そしたら、今後の事業の継続に当たっては、行政側の事業担当を教育委員会事務局等によく考えていただいて、機能性を高めることを検討しつつ、教育関係の協働事業をと、僕は前の文章が否定しているから、もうそのまま否定でもう詰めたのだけだ。

鈴木委員 富井さんはこれについて非常に思いが強いと思うのだ。

富井委員 いやいや、だから。

鈴木委員 ねえ。

富井委員 はい。

鈴木委員 だから、教育委員会云々と出ちゃうと思うのだけど、僕はあまりそこまで言わなくてもいいのかなという気がするのです。

宇都木委員 ただ、教育委員会が考えている協働事業のあり方みたいなものが見えないから、そこはやっぱり教育という事業における協働のあり方についてはどうあるべきかというのは、やっぱり提案してもらわないと困る、そこは。

鈴木委員 教育分野は。

宇都木委員 うん。

鈴木委員 それはだからこの3項目に書いてありますよねと。

宇都木委員 うん、だからそこも反映されるようなところでどこかちょっと入れておいたほうがいい。

伊藤委員 ここで二つあると思うのです。この事業に対してどうやっていけばうまくいくのか。そのときに、先ほど言ったように応急措置じゃないけれども、教育委員会の事務局を外して機能的なところがあるのならばそっちに持っていく。今後、こういう教育問題が絡んでいたときにどうすればいいの、そういう話し合いをする必要が絶対ありますねと、二つここに入っちゃっている。では、そこを分けてうまくわからないと、変な形になってくる。

鈴木委員 ちょっと話がこんがらがっちゃうかもわからないのだけど、この文面で、より機能性のある部署へ変えると書いてあるけど、機能性が問題なのと。そうじゃないでしょう、教育方針の問題なのでしょうと。オペレーションの問題じゃないでしょうと、ここで論じているのは、教育分野における協働事業のあり方そのものが明確に定義されていないというのが混乱を招いているわけです。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 根本的に。

鈴木委員 根本的には。だから、より機能性のあるという定義は、僕はちょっと適切ではないと。

早田座長 では、再提案しますが、少しとっちゃって、もう原文の4ページの9行目ですか、「今後の事業の継続にあたっては」というところから、下から3行目、「切望する」は全部とって、今の機能性云々の話と、このコラボレーションというふうな玉虫色の表現をとってしまおう。

そのかわりに富井委員の教育関係の下から4行目、協働事業をよりスムーズに云々かんぬん必要があるという、この2行のところを加える。で、この機能性云々の話は触れないというのでいかがでしょうか。

宇都木委員 うん、だけど僕はこれ、企業と行政の協働事業・コラボレーションというのは、これはもう必要なことだと思うのです。これは企業の側から提案があったことだから、こういうことはほかのところでもできるのならやったほうがいいと思うのだ。だから、これは入れたほうがいい。

富井委員 3本立てのあれだから、その最後のやつはやっぱり残しておいていかないと。

早田座長 ああ、残して。そうか、そうか、わかりました。

富井委員 Cですよという話と、それから教育関係のやつをもう1回話し合おうという話と、あと企業絡みの協働事業みたいなのをもっと多くしていったほうがいいですよという、一応僕としては3本立てにしたので最後は残しておいてほしい。

早田座長 わかりました。では、とると言った部分を縮小して、「今後の」から、「ではないか。」までをとる。そのかわりに教育関係の協働事業を考える必要がある、さっきのものを加えるということではいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでよろしければそう出します。ありがとうございました。

では、二つまで行きましたので、ウ協働事業の評価の課題のほうにまいります。お手元

の資料2について、事務局ちょっと説明をしていただけますでしょうか。

事務局 あらかじめ火曜日に各委員にはメールでお配りさせていただいたのですけれども、各委員から出していただきました課題をもとに、事務局案としまして協働事業評価の課題をまとめました。同じような趣旨のことを述べているものについてまとめてありますので、それによって委員に出していただいた意見と意味合いが違ってしまったところなど出てきていると思います。そのあたりのご指摘、それからもうちょっとつけ加えたほうがいいのではないかと、また削除してもいいのではないかと、表現の修正等を行っていきたくと考えております。

それからもう一つ、報告書に記載する文としてこのような体裁でいいかということもお諮りしたいと考えております。

以上についてご意見をいただきたいと考えております。

早田座長 これは協働事業評価報告書の前半のほうのところ載って、例年ですと課題を列挙して整理するところの重要なページなのですからけれども、審査報告書のところのときにもかなりやっていますが、評価のときには評価なりのところということなのですが、ダブる部分もあるかもしれませんが。

私も拝見しましたが、皆さんのいただいたメモに、それぞれダブっている部分が相当あるなという、やっぱり大きな課題は大きいのだなという、改めて認識しましたけれども、それを事務局でまとめていただいたのが丸の三つ、提案制度のほうは四つ、評価が三つというふうなことなのですが。

はい、お願いします。

伊藤委員 いいですか。この2枚目のほうで、これ、読んだときに、上のところで協働事業提案制度も定着し徐々にと、最後の2行、地域調整課や協働支援会議委員、外部専門家などによるアドバイスやコーディネートなどの支援が必要なのではないかという問いかけのような提案になっているのだけど、じゃあ、どんなふうに考えていますかと指摘されることはないでしょうか。

行政のほうはどのように考えているか。そこを考えておかないと、このまま出すとまずい。まずくはないのだけど、そんな気がするのだけど、パッと読んだときに。

早田座長 大丈夫ですかという質問ですが、危なくないですかということです。

伊藤委員 うん、具体的にイメージしている会議体とかそういうのがあるか。

宇都木委員 簡単に言えば相談窓口をつくることだろう。

伊藤委員 うん、そうそうそう。そこには例えば協働支援会議の委員と、代がえを、とりあえず4名ぐらいが開設日にはいるとか、そういう具体的なものがありますかということなのだ。

早田座長 これ、一応皆さんからいただいたものを事務局なりに整理して並べただけなので、つくるべきかどうかは今日議論をいただきたいのです。

伊藤委員 そこを考えるべきかどうかは必要があると思います。思いますというだけ。

早田座長 確かに、ほかのところも一番下のインターネットのヒアリングなども本当にやるのかなとか思ったのです。

地域調整課長 今、伊藤委員の指摘されたところですけど、具体的なまだ案についてはないので、この支援の検討が必要なのではないか。

伊藤委員 支援は必要です、絶対に。

地域調整課長 支援の検討を、だから今、具体的なメーンはありませんので。

伊藤委員 考えなきゃいけない。

地域調整課長 うん、考える必要があるというのは認識していますけど。

伊藤委員 そこはありますねということ。

地域調整課長 その支援の仕方についての検討は必要ではないかと、そういうような言い回しにしたほうがいい。

宇都木委員 うん、だけどこれはかなり出す以上は方向性を明確にしないと意味がない、抽象的なことばかり言ったのじゃ。だから、課題を出されて受け取った側の行政がやれるかどうかというのは別の問題として、より効果を上げるためにはこういうものも必要だよとなったときに、それは幾つかのことが考えられるというのはいいと思うのです。

地域調整課長 まだこれは区長のほうまで全然話をしていないのですけれども、我々のほうで考えているのは、このコーディネートする人を新たに雇用するとか、あるいは今度NPOのふれあい広場をつくっていきますので、そういうところに一部その機能を担ってもらうとか、あるいはこの支援会議委員のOBなどを含めてまずはコーディネート役としてお願いするとか、幾つか選択肢はあろうかと思うのです。そういうものをちょっと具体的にこれから検討していきたいと思っています。

鈴木委員 伊藤さんのやつ、必要なのではないかと切らないで、ほかのところは必要であるとかいうふうに言っているのです、だから必要であるというふうにしちゃったらどうなのですか。

宇都木委員 いや、必要なのだ。今までのことを考えたらやっぱり必要なのです。

富井委員 そうだね。

宇都木委員 うん、それは両方にとって必要。市民の側にとっても必要だし、助成金や補助金を目的にする、お金を目的にすることが協働じゃないのだということを実際にその人たちと話し合っ、その人たちがそういう構想でちゃんと事業計画が立てられるかどうかということをやらなきゃいけないし。

伊藤委員 それは同じようなのがその次の丸のほうにもある。行政の既存事業との重複の調整は必要なのだ、僕もここもチェックしておいたけど。

鈴木委員 非常に僕もここは大事だと思っているのです。要は必ず言うけど住民自治と、協働は両輪ですから、これをどう転ばすかが一番大事なところだから、力を入れてやってもいいんじゃないですか。

宇都木委員 それをだから住民自治の具体化だから。

鈴木委員 そうそうそう、だから。コーディネートがやっぱり必要なのです。

宇都木委員 だから、我々の経験から言うと二つ、三つあるのです、スッと出るのは。だから、こういうことを専門に扱う支援センターみたいなのをまず設置しちゃう。それから、もう一つは常設的かというと、日常的に週1回か2回の相談日を設けて、専門的な人たちを配置する。それから、2カ月に1回ぐらい定期的に勉強会をやっていく。それはもう行政にも市民運動にも両方に必要。

早田座長 そうしますと、いろんなバリエーションがありそうですから、これ以外にももっとあるのでしょうかし、加賀美課長が言われたように、多様な支援の検討が必要であると、とりあえずそういう書き方でよろしいでしょうか。

宇都木委員 などの支援が必要であり、その具体策について早急に検討すると。

鈴木委員 ああ、いいですね。その前は要らない。座長のコメントはちょっと弱過ぎる。

宇都木委員 支援が必要であり。

鈴木委員 早急な。

地域調整課長 早急な。

鈴木委員 だって、協働事業提案事業は実施して3年でしたか。やっぱりそこがわかってきたのです。

宇都木委員 だから、より有効な協働事業、市民自治の拡大、市民参加協働のより有効な発展を期待するのであれば、そういうことも必要なのだということ言えばいいこと。

鈴木委員 そういう役があれば、富井さんがやってきたようなそういう文化事業で教育委員会とのあつれきとか行き違いとか、そんなのも事前に調整しちゃうわけです。

宇都木委員 それはだから、教育委員会とやらなくて、行政と企業のコラボレートで新たな柱を立ててやるというのも一つの手なのです。だから、それはそれで構わないのです。そういう柱が立てられるのであれば、別に教育委員会だけが誘致対象じゃない。

富井委員 いやいや、違う。入り口のところでかけ違っているというところを1回直してやらにゃいかんという。これは入り口のところでそういうコーディネーターがいて、その人はそうじゃないのだ、こうなのだよと言って、それで行政にもある程度文句を言える人じゃないとダメなのです、これ。

鈴木委員 そうそう、フリーで。

富井委員 だから、そう、だから。

鈴木委員 だってここは地域調整課の人は言えない、これは。同列だもの。怖くて言えないでしょう。

富井委員 それは言えない。

地域調整課長 言えなくはないです。

富井委員 加賀美課長だったら言えるかもしれないけど、もうちょっとおとなしい課長だったら言えないかも。

伊藤委員 加賀美課長がやっているとは限らないのだから。

富井委員 ねえ。

宇都木委員 それはだから支援が必要であり。

鈴木委員 そうそうそう。

宇都木委員 具体策について早急に検討をするという、そのぐらいのことは、それはそのほうが支援課には応援になる。

早田座長 村山委員、早急とかそういう言葉というのはどうでしょうか。

村山委員 いいんじゃないですか。

早田座長 私はいつもハイペースでやっているから。

伊藤委員 自分を縛ることになる。

早田座長 早急とかいうのは。

宇都木委員 行政に対してこれは注文だからいいのではないですか、それは。

地域調整課長 いいですよ、我々事務局サイドにすると、早急なという言葉を入れてい

ただいて結構です。

早田座長 そうですか。

宇都木委員 だって応援だもの。

早田座長 では、ということであるのであれば、早急な検討が必要であるということになります。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

鈴木委員 協働事業のあり方のところで、事務局にちょっと質問なのですが、この並べ方というのは事務局が思う重要度順になっているのですか。

事務局 話の大きいところから入っていくようには並べています。

鈴木委員 いや、そうであればこの丸点の一番下が一番下なのかねと。これはビジョンを論じているのだから、ビジョンというのは理念だから、一番上だよねと。5年後に向けて計画というのがあって、そのための中に今度行政の例え云々というのが出てくるのだから、何か逆じゃないのという思いがあって質問をしました。

事務局 はい。

富井委員 一番下というのは、私の意見をまとめたというセクションですよ、これ。

事務局 富井委員の意見だけではなくて、ほかの方々からも同じような意見をいただいております。

富井委員 でも、ビジョンづくりと、最後はあれだから。

鈴木委員 だから、ここで一番下が上に行くと、今さっき言った至急そういうのをやるという、宇都木さんからの提案のところと全部リンクするわけです。

事務局 そうですね、これ、ほかのところにもかかってきますね。

早田座長 順番を変えますか。

鈴木委員 一番下が一番上に来て、1個ずつ下におろせばいいのではない。

早田座長 行政のあるべき姿を一番上に持ってくる。

では、それはよろしいでしょうか。

鈴木委員 だから、2番目の提案制度についても、今さっきディスカスした2番目が一番上ですよ。ここは、まあ、いいのかな。

早田座長 一番初めの丸は行政からの提案が少ないということです。2番目はそのつながりが必要だということです。この点はどっちもどっち。

鈴木委員 どっちもどっちですかね。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。あと全体的になのですけれども、何とかしてはいかがという表現が結構言どめに来ていると思うのですが、これはもう検討すべきであるとか、考えられるとか、それに直していただけるとありがたいです。

事務局 はい。

伊藤委員 それと、(3)の評価の実施方法の上のところ、協働事業提案によって実施できる事業の期間は現在最長2年であるが、これ、1年というのは別に言う必要ないよね、別に1年は延長じゃないものね。

ここで言っているのは延長のことだと思う、最長2年であるが1から3年と、1年はもう決まっているわけじゃない、提案を採択した時点で。

富井委員 いや、僕が書いたんですけど、要するに1年、2年、3年というもう最初から。

伊藤委員 ただ、事業の期間はこの現在最長2年だろうがを消しちゃえば、1から3年といっているから。

富井委員 ああ、最長2年というのを消して。

伊藤委員 うん、うん、ここがなければ1年から3年と継続して、そのほうが。

富井委員 ああ、まあ、そういう、そっちを言いたかった。

伊藤委員 そうしないと通じないような気がするのだ、延長のことについて1が入っちゃうと。

富井委員 いや、要はそれぞれに応じてフレキシブルに対応したらいかがですかという、そういうことです。

早田座長 つまり1を消して、最長を2年であるが3年もフレキシブルに広げてもいいのではないかとということですよね。

伊藤委員 まあ、そういうのも同じ意味です。1年はやるのだから。

早田座長 3年までフレキシブル。

地域調整課長 フレキシブルというのはどういう意味合いですか、イメージがわいてこないのですが。

早田座長 書いた方はいかがでしょうか、富井委員。

富井委員 僕が書いたのはこうじゃなくて、事業期間は1年ないし3年とし、もっとフレキシブルにする。また、代表的な発展モデルを示し、事業終了後の姿をイメージしながら始めてくださいと、そういう文章で書いたのです。

だから、入り口のところでかなり議論するということが前提になっていて、そこでよく議論して、じゃ、この協働事業は1年でしましよ、これはちょっとあれだから3年でとか、そういうことをフレキシブルに入り口のところで対応されたいかがですかというつもりで書いたのです。

早田座長 では、この丸の上の2行が実はくっついているべきなのですね。

富井委員 本当はくっついていたのです。

地域調整課長 ちょっとよろしいでしょうか。今原則1年なのです。

富井委員 そうです。

地域調整課長 それは必要があれば翌年度もできるというふうになっていて、これ、要するに翌年度さらに協働事業提案として実施するかどうか、やっぱりその都度審査をしていく必要があるんじゃないかと思うのです、判断は。最初の入り口のところで採択する段階で最初から3年オーケーよというふうな判断じゃなくて、やっぱりこれはその成果を見ながら毎年その判断をしていくということが必要なのではないかというふうにちょっと思うのですけれども、果たして今の最長2年というのは、富井委員がおっしゃるように3年まではできますよと。そういうことは可能だと思うのですが、最初の採択の段階で、最初から3年間オーケーよと言うのはちょっといかなものかなというのは、ちょっと私は思うのですが。

早田座長 いかがでしょうか。今、加賀美課長のおっしゃられたことは、採択はやっぱり単年度ですと。ただ富井委員の言われているのは、モデルとしてどれぐらいかけて醸成するかというのは、それは1年でできる場合もあるし、まあ、3年でもあると。採択するかはまた自由だと、単年度だと。この二つのニュアンスをどうまとめるかということでしょうか。

地域調整課長 3年にすることは構わないと思うんですけど。

宇都木委員 協働事業が提案されて、わかりました、じゃ、進めましようとなって、そこから先がどういうふうなことになっていくのかということが大変問題なのです。

だから、そのことが仮に3年で終わっちゃってゼロになっちゃうということだとすれば、それは単に試行したに過ぎないので、そうじゃなくてつながって行って本来事業に半分以上は組み込まれていくのだよ、なっていくのだよということが提案制度の本来のあるべき趣旨でしょうから、そのこのところの関係をどうするかということが見えないのであれば、それが途中であっても、もう変更したほうがいいということになったっていいわけだ。

だから、そういう中間評価もあり得ることでしょうから、その2年なら2年後の姿を、多分この前も議論したのもそうだけど、やっぱりある程度5年ぐらいの。

伊藤委員 持っていてほしいのだ。

宇都木委員 長期展望を持って、5年先にはこうなるのだと、だからここから出発しましょうという、そういうものでないと、悪いことと言えば1年、2年金ももらえるなら金もらっちゃいましょうと、事業化してそれでやりましょうということだとあまり意味がないので、そこはそういうふう到我々としてはイメージするという、協働事業としては本来そういうものだよと、そしてそれが本来事業に組み込まれていくべきだよということはこの提案する団体の頭の中にきちんと入れてもらうようにここでは言うべきだと思うのだ。

だから、その期間が3年やらなければわからないということなのか、2年でいいということなのか、1年でもう終わったら、もう2年目からは本来事業に入っていっちゃうということなのか、それはそれぞれの事業によって違うでしょうけど、少なくともその事業がそれだけで終わっちゃうようなやつについては、もうあまり長くやらないほうがいい。2年過ぎても本来事業に組み込まれる部分が半分もないというのだったら、それはもう1年やらせてくださいと言ったって、無理だろうという話になると思う。

そういう評価を行政の側にもしてもらわなきゃいけないと思うのです、いいと思ってやったけどやっぱりうまくいかなかったというのならいかなかったというふうにしなないと。だから、そういう意味で期間というのをどういうふうに考えるかというのを、もう少し事業の側に立って考えるというふうにしたほうが、年数だけというよりもいいのではないかという気がします。それが2年なのか、3年なのかどっちがいいのかわからないけど。

期間というのはそういうものだという。本来事業にどう組み込むことができる可能性がどれだけ出てきているのかということを見分けられるための期間だというふうに。

早田座長 ということですよ。この丸の上の2行の発展モデルと事業後のイメージをもって始めるということが大事で、それによってはもしかしたら2年で終わらないのもあるかもしれないし、もちろん採択は1年単位なのだけれどもという、そういうニュアンスの文章にすればいいのですよね。

鈴木委員 会社で言うと、そういう数年度にまたぐ事業というのは、最初はやっぱり数年度分で構想承認を受けるのです。例えば予算10億なら10億をドンととって、あと実施承認というのは年度単位で落としますから、1年で2億ずつそれを実行するかどうかというのは、その都度稟議を上げて、審議を得て実行されるのです。基本的には僕はその仕

組みだと思うのですけど。

宇都木委員 うん、だからそれはそうです。それは行政の仕事でもNPOの仕事でも、ガバナンスやマネジメントはそんなに違いがないのです、民間企業と。お金を使うのですから、それは。評価はきちんとしなきゃいけないのです、それは断じて。

ただ、それがやりっ放しで終わっちゃうような協働提案事業だったら、2年したらそこから先はどうなっちゃったかわからないというのだったら、それはもう失敗だったということなのです。その仕組みが変わらなきゃ。

鈴木委員 いや、だから。もしだめなら2年でも終えちゃうということなのです。

宇都木委員 いや、1年で終わっちゃうかもしれないのだ。

鈴木委員 だから、最初から3年をアグリーしたわけじゃないと、実行レベルで。

早田座長 当然ですよ。

宇都木委員 だから、富井委員が言うようなことはどこかに先に。

鈴木委員 富井委員もそういうことでしょう。

早田座長 事業提案は5年を見据えてという。

富井委員 だから、僕はこの上の文章と引っついていられるのですけれども、要するに入口のところで、出口の姿というのをかなりちゃんとイメージして始めないと、今言ったようなことがサドンデスで起こったりするわけです。そういうことがないように、もう幾つかやっているのだから、こういう発展モデルがありますよということを教えてあげて、あなたたちは入り口はこう入ってくるけど、出口では協働のお金がなくなったり、行政の支援がなくなったりしたらどうするのですかというところまでイメージした上で、だから私たちは3年で出口をこういうふうに考えていますと言うのだったらそういうことで考えるけど、今おっしゃった承認は1年ずつやって、途中でそこへ到達しなかったらバツにもしますよというような、それでそういうことをちゃんと相談できるのは、さっき言ったコーディネーターとか何かいう人がいないと十分多分相談できないから、そういうシステムを設けてあげないとかわいそうだなと。

早田座長 そうですよね。

富井委員 ということなのですけど。

宇都木委員 うん、だから協働事業のあり方の一番上で、ここで言っているのは、協働事業のあり方論というのは5年ぐらいを展望したものを考えなきゃいけないと。その具体論はここに言う事業終了後、出口をイメージしたものとして入っているのですというよう

な。

鈴木委員 だといいですよね。

宇都木委員 うん、だからそこは、そこはリンクしたような考え方で、委員会としての方向性というのはきちんと示しておけばいいのではないかと思うのです。

早田座長 はい。その辺は、まだ次回でも時間があるので、先ほどみたいに文言をギツギツやらなくても大丈夫ですので、少し文章化してもらって、次回審議でよろしいでしょうか。ニュアンスは伝わったと思いますので。

事務局 次回でも大丈夫ですが。

早田座長 まだ大丈夫ですよ。

事務局 今のところ、どうなるのだろう、そうすると。

早田座長 事業の経年変化を考えてモデルを組む、考えてということですか。

事務局 この「代表的な発展モデルを示し、事業終了後の姿をイメージしながら始められるようにすることも必要である」という以外に入れるということですか。

早田座長 この記述と、一番初めに書いてある5年後の姿を見据えて波及効果とか、この協働をめぐるところが制度的に関連としてどういう役割分担になっていくのかということも、波及も含めて、そのためにこの協働事業が切り開いていくのだというような、これは1年かかるのか、3年かかるのか、そのロードマップです、わかりやすく言えば。持ちながら、それがうまく進んでいけばお金も出すし、進まなかったら変更もするしというようなマネジメント型モデルに切りかえていただければならないという話です、単純に言えば。

事務局 それを文章化して行くのですよね。

地域調整課長 それは事務局で文章化すればいい。

事務局 今、この議論していた1から3年とフレキシブルにというのを、違うものに変えていくという理解でよろしいでしょうか。

早田座長 そうですね、単純にこの1年が2年、3年に。

事務局 1年、2年でそう言うのではなくてということですよ。

早田座長 わけではないということですが、はい。尾ひれがついちゃったという、広がりの中に位置づけ直すという。

鈴木委員 質問なのですが、協働事業の出口の姿は、終わった最終型は行政に取り込まれていくのが理想だとどこかで定義しているのですか。行政に取り込まれたらもう協

働じゃなくなっちゃうのだから、でも行政に取り込まれても協働という形でその事業はされるのか。

宇都木委員 いやいや、だからそれは鈴木さん、いつかも議論したけど、その事業が定着をして、今一緒に市民団体と、いわばもっと抽象的かも、市民と行政とが一緒になって事業をやっていくわけでしょう、何年間か。そのことが2年過ぎても、3年過ぎてもその姿がずっと進められて拡大していくと、それが協働事業でしょう。

だから、2年たったら、やめちゃったと言うのだったら、それはもう意味ないこと。それを変形してでも、2年間やっていっている間に、やっぱりここはこう直したほうがいい、ああ直したほうがいいという変形して2年、3年目以降はそこに住んでいる人たち、あるいはその対象になる人たちと行政とがより発展していく方向で取り組まれているということが協働事業。

早田座長 その話、次回にしてもいいですか。いつも話しているようなことでもあるので。

鈴木委員 いや、すみません。というのは、代表的な発展モデルというふうに書いてあるから。何かここを少し例示しておかないと。議論を呼んじゃうなと。

早田座長 そうなのです。

宇都木委員 今、そういうやられているやつがあるのです、幾つか、その次のステップ。

早田座長 次の議題が結構重たいので、すみません。次回、お願いします。

鈴木委員 ああ、そうですか。では、黙ります。

早田座長 (2)平成22年度「協働推進基金」NPO活動資金助成の実施要領がまとまった、こちらのほうはおしりに火がつきそうなのでお願いいたします。

では、事務局のほうでご説明をしてください。

事務局 では、ご説明をいたします。平成22年度「協働推進基金」NPO活資金助成実施要領の案ということで、これは前回、12月17日木曜日に行っていただきました第3回の評価会に引き続いてのご審議という形になります。

前回の議論の中で、NPO活動資金助成の対象者ですとか、審査基準などを盛り込んだ改正案、採点表、それから申請書や実績報告書の各種様式についてはご審議をしていただきまして、その結果、一部文言の修正等を行う形で、会議の中でそれらのものについて確定をしていただいたという形になっております。

本日は前回の会議で次回送りになりましたこの実施要領案について確定に向けてのご審

議をいただきたいというふうに考えております。要領の記載項目の中に対象要件、あるいは助成率、審査基準等を記載してありますが、こちらは前回確定した部分になります。要領上での言い回し、表現の問題ですとか、特にこの要領案につきましては、この冒頭部分に助成の趣旨ということで文章を前段に入れておりますので、このあたりについて中心にご審議をいただければと考えております。

また、こちらの3ページの下の方からなのですが、10番のところでは助成の日程についての予定を掲載してあります。このあたりの審査スケジュールにつきましても、案のとおりでよろしいかということをご審議をいただければと思います。

それから、前回お配りしました要領のほうから、前回の議論の結果を踏まえまして修正した箇所が3カ所ございますので、確認のために申し上げたいと思います。

まず項目の2番目、助成の種類及び対象事業の項の新事業立上げ助成の記載のところ、自立経営を志向しているという前に事業型NPOという記載が入っていたのですが、これは事業型NPOの定義がちょっと不明確であるということや、自立経営を目指すということにそのニュアンスが含まれているということで記載を削除させていただいております。

それから、3ページ目の項目9、審査基準のところなのですが、こちら二つ手を加えた部分がありまして、NPO活動資金助成の8番目の審査項目、「また、自己評価は適正であったか」という形で直しております。以前は「自己評価を行っていたか」という記載でありましたが、評価を行っていれば、それで満点という審査になるのかということで、実績報告自体が義務でありますので、そこが適正に行われているかどうかということについて評価をしていただくというような基準に直しております。

それから、同じく審査基準の下のところ、新事業立上げ助成についての審査基準で6番目、「NPO法人として着実な活動ができるよう、自立経営を目指していること」というふうに表現を改めております。こちら以前は「将来的に着実な活動ができるよう自立経営を目指していること」という記載になっておりまして、将来的というのはこれがいつなのかというのが不明確であるということで、団体評価であるということを確認する意味でNPO法人としてという文章に手直しをさせていただきます。

以上3カ所が前回から修正した箇所です。

事務局からの説明は以上になります。

早田座長 ありがとうございます。流れからすると、前回、私は欠席したのですけれども、対象とか助成率とか審査基準とか、そういう骨のところはもう確定したというふう

に伺っておりますので、あとは前回に修正した適正なという言葉を入れるとか、事業型NPOという言葉がちょっとあれなのをとったとか、あとは将来的にというのをとって、NPO法人として着実なという言葉だとか、文言レベルのもので、それで確定をしたいと。それを確認していただきたい。

特に今日の課題は二つでして、前文の趣旨のところと、あとは10番のスケジュールがどうかというあたりに絞って議論をいただきたいというのがお願いになります。

修正はもういいですので、じゃ、前文から行きますか。表現をちょっと見ていただいて、新事業立上げ助成という非常にいいネーミングになったなど、私もいいなと個人的に思っているのですがいかがでしょうか。

宇都木委員 これ、前回議論したのだもの。

鈴木委員 その趣旨のところ、特にと書いてあります、下段の、同じ4行あります。ここに1行あけてくれるといいのですが。そうすると、この新事業立上げというのがよりクリアになってきます。

事務局 そうですね。

鈴木委員 だんだん年取るとメモリーが少なくなるもので。

早田座長 息継ぎしたくなるのです。

鈴木委員 そうそうそう。

宇都木委員 これ、前も括弧じゃなくて、特に新事業立上げ助成についてはNPO活動資金助成、このところを何かここをもっと強調したらいいのではない、鈴木さん、じや。

伊藤委員 今回はここがメインだから。

宇都木委員 新事業立上げ助成というのは。

鈴木委員 だったら、このNPO活動資金助成というのはカットして、特に新事業立上げ助成はというふうにやっちゃえばいいのです。そうすると、余計クリアになります。

宇都木委員 これは目玉になって。それで、意味が通じれば。

事務局 通じます、はい。

早田座長 では、息継ぎで1行あけて、括弧新事業立上げ助成、括弧閉じと。

鈴木委員 だから、括弧なし。

早田座長 ああ、括弧なしにしちゃいますか。

鈴木委員 だからこのこっこの四角い括弧のほうでもいいかわからないけど、新事業立

上げ助成は括弧閉じて、はというふうにやっちゃう。

早田座長 この白い括弧は。

鈴木委員 白抜き括弧を残して。

宇都木委員 それを生かして、NPO活動助成はカットして、新事業、丸括弧。

伊藤委員 普通の括弧を削除して、括弧から飛ぶようにして。

早田座長 よろしいでしょうか、はい。ありがとうございました。事務局、よろしいでしょうか。

事務局 はい、結構です。

早田座長 ほかは前文、これでわかりやすいでしょうか。

宇都木委員 それでこれ、次の5のところはいいの、それじゃこのままで。

早田座長 5。

宇都木委員 今、新事業立上げ助成というのにしたけれども、趣旨はそうしたけども。

伊藤委員 ああ、ここも同じようにしたら。

宇都木委員 ここは。

事務局 そうですね、ここが実はNPO活動資金助成という一つの枠組みの中の。

宇都木委員 助成のうち。

事務局 新事業立上げ助成という枠組みなので、結局この表現はちょっと残さざるを得ないのかなと思っています。

宇都木委員 この1番は。

事務局 2番もそうです。

鈴木委員 では、頭のこれを直すのはよくないかもわからない。

事務局 いえ、ここは多分読む手側にとっても。

地域調整課長 新事業立上げ助成をクローズアップさせて表記するという。

事務局 ええ、そうですね。

鈴木委員 ああ、そうか。

宇都木委員 NPO活動助成のうち新規事業助成についてはと、こういう意味でしょう、逆に言えば。

地域調整課長 そうです、正確に言えば。

事務局 正確にはそうです。でも、ちょっと回りくどいですから。

宇都木委員 2と5は。

事務局 そちらの新事業立上げ助成で。

鈴木委員 これはわかりやすいです。

宇都木委員 3もそうだ。

鈴木委員 あなた、どっちですか、新事業ですかとこう聞きゃいいのだから。

宇都木委員 いやいや、どっちですかと言ったって、出してきた事業報告書と決算書を見ればすぐわかっちゃうもの。

地域調整課長 鈴木さんのネーミング。

鈴木委員 すみません。メモリーが少なくなると横文字だめなのです。

事務局 ありがとうございます。でも、とてもわかりやすいと思います。

宇都木委員 日にちは。

早田座長 はい、10の日にちです。

宇都木委員 見たって、これで日程をずっと合わせていって、これでなければ間に合いませんと言うのだったら、それはそれでやるしかないでしょう。

早田座長 皆さん、職員、お忙しくないですか。逆にそういうどうでもいいことを心配しちゃうのですが。

宇都木委員 でも、忙しいよな。

鈴木委員 いや、忙しいのだ。

宇都木委員 年度末は。

地域調整課長 年度初めとか。

鈴木委員 もう大変忙しいのです、いつも。

宇都木委員 だけど、しょうがない。

伊藤委員 優先的にこちらにね。

鈴木委員 これで倍の応募なんかあったら、もう完全にパンクします。

事務局 そうです。また、皆さんのゴールデンウィークもなくなってしまう。ご負担がふえてしまう。

地域調整課長 委員の皆さんのゴールデンウィークが。

宇都木委員 では、書類選考、みんな日にちが合いませんというのは、締め切りがおくれるだけの話だ。

早田座長 この審査スケジュールの案のとおりでよろしいかと、さっき事務局に言われたのですが、何を考えればいいのかということなのですが、これ、動かしようがないです

よね。

事務局 そうですね、おおむね去年と同じスケジュールで入れてあります。

早田座長 覚悟してくださいということですね。

事務局 そうですね、はい、それもあります。よろしくお願いします。

早田座長 ありがとうございます。では、議題2まで行きまして、議題のあと3、その他はこちらからは用意しておりませんが、事務局のほうからありますでしょうか。

事務局 一つだけ、先ほど追加でお配りさせていただきましたが冊子、『NPO活動資金助成事業のご案内』ということで、これが新たに刷り上がったのでお配りさせていただきました。

宇都木委員 いいのですが、例えばその説明会に審査委員会から来て、何か話をしろとか、そういうことがあるなら、皆さんに、はい、行くよと調整して日にちを決めておいてもらったほうがいい。

早田座長 そうですよ。

事務局 前回お話いただいて、確かにそうしていきたいと考えておりますので、これから具体的に練っていきます。

宇都木委員 我々がどういう思いで審査をしているか、偏見と余談を与えないように。

早田座長 情熱を与えるように。

宇都木委員 うん。まず、金が欲しいだけで出してくるなんていうのは認められないと。そういうのがわかるようなやつはだめと。

地域調整課長 そういうことをはっきり言っていただきたいです。

宇都木委員 文章面がよくたって、内容がだめなものはだめと、そういうことだとか。

鈴木委員 そういうことを言うのはこの委員会のほうがいいですよ。行政のほうでそれを言うのとでは。だから、我々はいろんな審査をして、いろんな実績がありますから、こういう事例が落とされましたと、理由はこうでしたと説明して。

伊藤委員 そういう点では、そのときに聞いてもらうことができるよね。

鈴木委員 そうですね。

伊藤委員 こういう問題はどのなのでしょうとか、そのほうがいいのかもわからない、不安に思うことだってあるでしょうから。

鈴木委員 日程を決めていただいて、あとその場でこんな内容を話ししましょうねという、少しこの委員会のコンセンサスをとったほうがいい。

宇都木委員 そうそう、それはそうだ。こういうことを期待していますとか。

鈴木委員 だとするとあまり時間がないから、早く決めてください。

事務局 3月23日の火曜日の説明会は夜の開催になる予定です。3月24日と4月6日の説明会については日中の開催です。

早田座長 メールで事前にやってもいいですし、お任せしますので、事務局にご一任します。その他はよろしいでしょうか。長時間ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

了